

# 政策シート (政策名) 生涯にわたる健康づくり

(予算費目名) 母子保健費

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
  - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

## ◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

### ◇政策の概要

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

### ◇関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ◇政策のコスト(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	3,046,221	3,126,059				
決算	2,930,745					
人件費(A)	86,940	86,900				
報酬(B)	16,074	61,273				
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,033,759	3,274,232				

### ◇政策の指標

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3歳児健診受診率	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	98.2					
生後4か月児全戸訪問実施率	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.3					
予防接種の接種率(MR2期)	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	96.2					

### ◇令和元年度の政策評価(政策の概要)

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

### ◇令和元年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗>	計画通り
・3歳児健診については、受診率が向上した。今後も受診勧奨を続けていく。また、未受診者への対応についても、養育環境等の把握のため、継続して実施していく。	
・こんにちは赤ちゃん訪問については、訪問拒否や長期入院中などを除けば計画どおりの実施率である。	
・予防接種の接種率(MR2期)については、未接種者の保護者に対し毎月、個別通知による接種勧奨を行い接種率向上に努めた。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		会計年度 (人事課)
1	妊産婦乳幼児健康診査事業	○	○			825,438	772,741	1.1			2.9	36,877
2	母子衛生教育事業	○	○			7,081	3,581	0.5				
3	母子相談事業	○	○	○		49,764	16,555	1.4			1.2	20,049
4	母子訪問指導事業	○	○			26,234	21,894	0.5			0.3	
5	母子予防接種事業	○	○			1,776,138	1,758,078	1.9			1.7	
6	母子医療費等支援事業	○	○			552,190	521,945	2.8	1.0		1.4	3,125
7	食育推進事業					7,345	1,923	0.6				1,222
8	保健総合管理システム運用事業					28,221	27,521	0.1				
9	母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)					1,821	1,821					
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,274,232	3,126,059	8.9	1.0		7.5	61,273

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

## 事業シート (事業名) 妊産婦乳幼児健康診査事業

### ◇事業目的・事業対象

妊婦に対し安全な分娩と健康な児の出産のため、委託医療機関で妊婦健康診査を実施し妊婦の保健管理の向上を図る。また、産後うつや虐待予防のため委託機関で産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し疾病の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関等で健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。

### ◇事業の概要

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査の公費負担を行う。また、産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査助成事業を実施し出産後早期の母子に対する支援を強化する。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施する。

○妊婦健康診査:基本健診14回、超音波検査4回、血液検査2回、GBS検査1回及び多胎健診5回 ○産婦健康診査:産後2週間及び産後1か月の産婦を対象 ○新生児聴覚スクリーニング検査:生後1か月までの児を対象 ○妊婦歯科健康診査:委託歯科医療機関で実施 ○4か月児健康診査:生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で実施

○10か月児健康診査:生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で実施 ○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児～2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について集団による健診 ○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団による健診及び集団による歯科健診(フッ化物塗布) ○先天性代謝異常検査:出生児を対象に、市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第12条、13条	○	-	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	815,288	772,741				
	決算	767,809					
	国・県支出	30,429	28,419				
	市債						
	その他	2,010	2,335				
	一般財源	735,370	741,987				
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(千円)		15,167	36,877				
人件費(千円)		18,060	15,820				
人工	正規	1.5	1.1				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.7	2.9				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査等を実施することで、安全な分娩と健康な児の出産及び疾病の早期発見及び適切な保健指導を図ることで、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
妊婦健康診査受診率(%)					-		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	100	100	100	100	100	100	100
実績値	99.5	99.1					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
3歳児健診受診率(%)					-		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	95	95	95	95	95	95	95
実績値	94.6	98.2					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)					II-1(2)ア	II-1(2)ア	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	70.0%以上	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
実績値	91.2	92.2					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査費用の公費負担を行った。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施した。○妊婦健康診査:妊婦を対象に、健診14回、超音波検査4回、血液検査2回・GBS検査1回及び多胎健診5回を公費負担を行った。○妊婦歯科健康診査:妊婦を対象に、委託歯科医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○産婦健康診査:産婦を対象に、産後2週間及び1か月に実施する健診に対して公費負担を行った。○新生児聴覚スクリーニング検査:新生児を対象に、委託医療機関で行う聴覚スクリーニング検査に対して公費負担を行った。○4か月児健康診査:生後3か月~6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○10か月児健康診査:生後9か月~1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児~2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について集団により健診を行った。○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。○先天性代謝異常検査:出生児対象に市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査に公費負担を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・令和元年度実績(受診者数、受診率) ・妊婦健康診査 107,914人(初回99.1%)・妊婦歯科健康診査 2,514人(42.3%)・産婦健康診査 10,556人(第2回目95.6%)・新生児聴覚スクリーニング検査 5,467人(95.2%)・4か月児健康診査 5,791人(99.2%)・10か月児健康診査 5,897人(97.3%)・1歳6か月児健康診査 6,245人(98.5%)・3歳児健康診査6,476人(98.2%)・先天性代謝異常等検査 7,042人  
平成30年度から、産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査を導入。安心・安全な分娩、健康な児の出産及び産婦の経済的負担を軽減する効果があった。・受診率向上のため更なる周知啓発、併せて、乳幼児健診の未受診者対策の取り組みも継続して実施していく。

・事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・母子の心身の健康管理のために、母子保健法に定められた必要な事業であり、継続実施する必要がある。
- ・平成30年度より、産婦健康診査事業、新生児聴覚スクリーニング検査事業を開始し、出産後早期の母子への支援強化を図っている。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・令和2年6月よりマイナンバーを活用した情報連携開始が予定され、転入者の乳幼児健診情報の把握が見込まれることから、業務改善につながるよう事務運用の見直しを行う。
  - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止した集団による幼児健康診査は、受託医療機関における個別実施にて対応する。
- 平成30年度より開始した、産婦健康診査事業や新生児聴覚スクリーニング検査事業で、出産後早期に母子への支援強化を図っており、児の健やかな成長のため、今後も継続して実施していく必要がある。

## 事業シート (事業名) 母子衛生教育事業

### ◇事業目的・事業対象

妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことで、母性・父性を含めた養育者の健康の保持増進、乳幼児の健やかな発育・発達を促すことを目的とする。

### ◇事業の概要

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施する。  
 ○思春期教室: 中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育をする。また、高校からの性教育の依頼に対して、実施する。  
 ○衛生教育: 学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や教育を実施する。  
 ○はじめてのパパママレッスン: 妊娠35週までの初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供する。  
 ○未来のパパママ講座: 民間企業等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図る。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第9条	○	-	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	3,659	3,581				
	決算	2,997					
	国・県支出		410				
	市債						
	その他						
	一般財源	2,997	3,171				
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等) (千円)							
人件費 (千円)		3,500	3,500				
人工	正規	0.5	0.5				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

妊娠期にある母親及び父親に対して妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことや、思春期である中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
思春期教室アンケートより、講話等の内容が理解できた生徒の割合(%)					-		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	85	85	86	87	88	89	90
実績値	84.8	86.3					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
全妊婦の内、20歳から34歳に妊娠した人の割合(%)					II-1(1)ア	II-1(1)ア	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	79.2	80.0%以上	75.2	75.4	75.6	75.8	76
実績値	74.4	71.2					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施した。  
 ○思春期教室: 中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育を行った。また、高校からの性教育の依頼を受け、実施した。  
 ○衛生教育: 学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や教育を実施した。  
 ○ハッピーマタニティ教室: 妊娠16週から31週の初産婦を対象に妊娠・出産・育児に関する保健指導を行うとともに、妊婦同士が交流を図ることにより地域での孤立化を防ぐため仲間づくりを支援した。  
 ○はじめてのパパママレッスン: 妊娠16週から31週の初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供した。  
 ○未来のパパママ講座: 大学等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図った。出前講座の1講座として周知を図っている。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

令和元年度実績

・思春期教室 市内の中学2年生 50校 6,427人・依頼の衛生教育 66回 4,084人 ・ハッピーマタニティ教室 7回 200人・はじめてのパパママレッスン 36回 1,585人・未来のパパママ講座 10回 819人  
 ・思春期教室及び、高校生への性教育により、正しい知識を学び、望まない妊娠の防止、性感染症の予防等、次世代を担う者の育成を行うことができた。  
 ・未来のパパママ講座については、大学や企業等との連携を通し、青年期の男女に実施した。性・妊娠・出産等の知識を得、今後のライフプランや健康づくりを考える機会となっている。  
 ・上記に加え、妊娠中から産後の子育て生活について、多くの夫婦に周知する必要性が高まっている。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・思春期の性教育については、中高生が性に対する正しい知識を学ぶことにより将来の健康な体、妊娠出産を迎えるための重要な機会であるため、今後も実施継続が必要。青年期対象の未来のパパママ講座も同様である。
- ・医療機関が実施する妊婦教室や子育て支援ひろばなど、妊婦を対象とした社会資源の充実が図られ、教室参加者の8割がはじめてのパパママレッスンに重複参加している現状があり、妊娠期の健康講座を見直す。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・思春期の性教育は、今後も継続して実施していくが、安心安全な妊娠出産のために、次年度から妊孕性についても確実に内容に盛り込んでいく。未来のパパママ講座については、実施数を増やすよう、学校等に働きかけていく。
- ・思春期教室については、新型コロナ感染防止対策のため、R2年度は中止とする。
- ・妊娠期からの親支援として、ハッピーマタニティ教室を廃止して、初妊婦夫婦が参加するはじめてのパパママレッスンを継続し、参加しやすい環境(参加時期、開催曜日)と、効果的な内容に見直す。



## 事業シート (事業名) 母子相談事業

### ◇事業目的・事業対象

妊産婦、乳幼児の健やかな成長と健康の保持増進のために、個別に指導助言を行なうもの。

### ◇事業の概要

○母子保健相談支援事業: 母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」(子育て世代包括支援センター)として実施。○女性の健康支援事業: 女性の各ライフステージの相談や望まない妊娠、不妊等の相談に、専用ダイヤル・メールで助産師・保健師が対応。特定妊婦への産科受診等支援。○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導: 妊娠届出者に母子健康手帳交付、保健師等が保健指導を実施。○1歳6か月児健診事後指導: 健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過。○健やかグループ活動支援: 保護者に対して育児不安、ストレスの軽減を図る。○親と子の心理相談: 心理相談員が行動観察等を通じて助言指導を行う。○ことばの相談室: ことばの遅れや発音等の個別指導を行う。○発達相談: 医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施。○親子すこやか相談: 保健師等専門職による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導。○未熟児相談交流会: 出生体重が1,500g未満の未就園児と保護者に対する医療と育児に関する交流会。○【R1-R4重点戦略項目No.73】(新規)産後ケア事業: 生後4か月未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを行う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第10条	○	○	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	26,682	16,555				
	決算	23,177					
	国・県支出	10,773	7,292				
	市債						
	その他						
	一般財源	12,404	9,263				
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(千円)		141	20,049				
人件費(千円)		17,360	13,160				
人工	正規	2.0	1.4				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.2	1.2				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

妊産婦や子育て中の世代等に対し、相談・指導・助言を行なうことにより、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R4: 重点戦略最終年度、R6: 総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
母子相談件数(親子すこやか相談・妊産婦個人指導)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	27590	26930	27500	28000	28500	29000	29,500
実績値	26421	23601					
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
妊娠・出産の支援に満足している人の割合 (%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	70.0%以上	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
実績値	91.2	92.2					
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
産後ケア事業利用者数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値		480	790	830	870	915	960
実績値	46	771					
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

育児不安や乳幼児の心身発達について、心配のある親の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな成長を促すことを目的として、乳幼児の相談指導事業を実施した。  
 ○母子保健相談支援事業：母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し地区担当保健師が関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」として実施、女性の健康相談で妊娠SOS相談やメール相談を実施○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導・妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付し、保健師・助産師による保健指導○1歳6か月児健診事後指導：健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過の確認○健やかグループ活動支援：保護者に対してグループワーク等を通じて育児不安、ストレスの軽減○親と子の心理相談：心理相談員による発達検査や行動観察を通じた助言指導○ことばの相談室：ことばの遅れや発音等の個別指導○発達相談：医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施○親子すこやか相談：保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導○未熟児相談交流会：出生体重が1,500g未満の未就園児とその保護者に対する医療と育児に関する交流会

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

令和元年度実績

・母子健康手帳交付：妊娠届出数 5,734人：母子健康手帳交付数 5,870人：妊産婦個人指導数 5,815人 ・親子すこやか相談 17,786人 ・はままつ女性の健康相談(妊娠SOS)361人 ・1歳6か月児健診事後指導教室 2,160人(110回) ・健やか育児教育事業 人102人(5回) ・親と子の心理相談1,017人 ・ことばの相談 255人 ・発達相談 9人(5回) ・未熟児相談交流会 52人(2回) ・相談事業の件数は妊娠届出件数や出生数の減少に伴い減少しているが、市民からの相談内容は多岐にわたっており、様々な相談の機会を設けることで、支援が必要な対象者を早期把握し必要なサービスや情報提供により問題解決につながった。・妊娠期からの児童虐待防止対策として「妊娠SOS相談」を実施しており、児童虐待防止の一助となっている。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・核家族化、晩産化等の影響により、妊産婦やその家族の心身にわたる育児負担は増加している。多様化する育児等の相談に円滑に対応するため、本事業は必要。
- ・今後も、妊娠期から、子育て期までの切れ目ない支援の継続を関係機関と連携して行う必要がある。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の体制(子育て世代包括支援センター機能)を推進していく。
- ・妊娠期から出産後までの切れ目ない支援を推進のため、産後ケア事業担当課を子育て支援課から健康増進課に移管し、母子保健事業との一体的実施を行う。
- ・保健総合管理システム(母子システム)に産後ケア事業の構築を行い、母子保健事業の一体的データ管理と事務の効率化を進める。

# 補助シート (事業名) 母子相談事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
73	産後ケア事業利用者数 (人) 480人	産後ケア事業利用者数 (人) 790人	産後ケア事業利用者数 (人) 830人	産後ケア事業利用者数 (人) 870人

## 事業シート (事業名) 母子訪問指導事業

### ◇事業目的・事業対象

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで妊産婦・乳幼児の健やかな成長を図ることを目的とする。

### ◇事業の概要

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施する。

#### ○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行う。

#### ○こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S42	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子保健法第11条(新生児訪問)、第17条(妊産婦訪問)、第19条(未熟児訪問)、児童福祉法第6条	○	-	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	23,241	21,894				
	決算	18,750					
	国・県支出	13,854	14,506				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	4,896	7,388				
人件費(報酬等) (千円)							
人件費 (千円)		4,340	4,340				
人工	正規	0.5	0.5				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.1 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
生後4か月児全戸訪問実施率(%)					-		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	100	100	100	100	100	100	100
実績値	99	99.3					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)					II-1(2)ア		II-1(2)ア
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	70.0%以上	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
実績値	91.2	92.2					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施した。

○妊産婦乳幼児訪問

母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行った。

○こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

令和元年度実績

・こんにちは赤ちゃん訪問事業

・出生数 5,742人 ・訪問数 5,703人 ・実施率 99.3% ・継続支援率 19.2%

・妊産婦乳幼児訪問 ・訪問数 14,322人

・こんにちは赤ちゃん訪問は全数訪問を目指しているが、未熟児や疾病等で長期入院、保護者の訪問拒否等により、生後4か月までに100%に達することは難しいが、保護者と連絡を取ったり、関係機関と連携し養育状況の把握に努めている。

・こんにちは赤ちゃん訪問や他の事業等で継続的な支援が必要となった母子に対して、地区担当保健師が妊産婦乳幼児訪問として、関係機関と連携して支援した。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・こんにちは赤ちゃん訪問は保健師及び助産師(市助産師会へ委託)で実施している。そのうち、市助産師会による訪問数は全体の77.3%に上っており、助産師訪問から地区担当保健師への継続支援が必要な家庭の引き継ぎも円滑に行われている。
- ・支援が必要な妊産婦、乳幼児やその保護者へ行う保健師の訪問は例年と同程度の件数実施がある。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・こんにちは赤ちゃん訪問は産後早期にすべての家庭を訪問して養育環境を把握できる重要な機会であるため、今後も継続して実施し、継続した支援が必要な妊産婦、乳幼児については、地域の関係機関と連携して地区担当保健師が家庭訪問を行っていく。養育支援等が必要な家庭や特定妊婦を把握した場合には、児童虐待予防の観点から児童福祉部門と連携し、適切な支援につなげていくなど、丁寧な対応が求められる家庭が増加している。

## 事業シート (事業名) 母子予防接種事業

### ◇事業目的・事業対象

子どもを対象として、予防接種法等に基づく予防接種を実施することにより感染症の発生を防止する。

### ◇事業の概要

○定期予防接種の公費接種 種類：標準的な接種年齢／接種回数  
 ・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回 ・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回(20～56日間隔)、初回接種終了1年～1年半後(第1期追加)／1回 ・BCG：生後5か月～8か月／1回 ・麻しん・風しん：1歳(第1期)／1回、幼稚園・保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回 ・水痘：1歳以上3歳未満／2回 ・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回(6～28日間隔)、4歳(初回終了後概ね1年)(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回 ・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回 ・子宮頸がん予防：中学1年生相当／3回  
 ・ロタウイルス：ロタリックス(生後6週～24週／2回)、ロタテック(生後6週～34週／3回)※令和2年10月1日から定期接種化  
 ○特別な理由による任意予防接種費用助成  
 ・骨髄移植手術等により定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師の判断により再接種が必要と判断された者に対し、再接種に要した費用の助成を行う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S49	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法等	○	-	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	1,568,355	1,758,078				
	決算	1,566,317					
	国・県支出	92	91				
	市債						
	その他	35	26				
	一般財源 一般会計繰入金	1,566,190	1,757,961				
人件費(報酬等)(千円)							
人件費(千円)		18,060	18,060				
人工	正規	1.9	1.9				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.7	1.7				

### ◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.3	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

### ・事業とゴールの関連性

予防接種法に基づく子どもを対象とした予防接種を実施し、感染症の発生を防止することで健康的な生活の確保を目指す。



◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
予防接種の接種率(MR2期)(%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	95	95	95	95	95	95	95
実績値	96.1	96.2					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施した。

○予防接種種類：標準的な接種年齢／接種回数

・ヒブ：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月(初回接種開始)／初回3回、追加1回 ・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回 ・4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)：生後3か月～12か月(第1期初回)／3回(20～56日間隔)、初回接種終了1年～1年半後(第1期追加)／1回 ・BCG：生後5か月～8か月／1回 ・麻しん・風しん：1歳(第1期)／1回、幼稚園・保育園等の年長組の1年間(第2期)／1回 ・水痘：1歳以上3歳未満／2回 ・日本脳炎：3歳(第1期初回)／2回(6～28日間隔)、4歳(初回終了後概ね1年)(第1期追加)／1回、9歳(第2期)／1回 ・ジフテリア・破傷風混合：11歳(第2期)／1回 ・子宮頸がん予防：中学1年生相当／3回

○接種方法：個別予防接種(医療機関にて接種)

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・接種対象者に対し子育て情報サイトなどでの周知及び未接種者に対する個別通知等により接種勧奨を行い接種率の向上を図ることができた。・子宮頸がん予防ワクチンは、接種勧奨の差し控えが継続されているため、今後も国の動向を注視すること及び、定期接種であることの制度周知が必要である。

・接種状況

ヒブ：延22,791人、小児用肺炎球菌：延23,708人、B型肝炎：延17,300人、4種混合：延24,043人、不活化ポリオ：延8人、BCG：5,885人、麻しん・風しん混合1期：6,164人、麻しん・風しん混合2期：6,759人、水痘：延12,124人、日本脳炎(乳幼児)：延23,210人、日本脳炎(児童)：延7,514人、ジフテリア・破傷風混合(児童)：6,326人、子宮頸がん予防：延542人

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

・接種率は例年とほぼ同様であり計画通り実施ができた。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

・令和2年10月1日施行となるロタウイルスワクチンの定期接種化及び接種間隔の変更について、市民及び委託医療機関への周知・啓発に努める。

・子宮頸がん予防ワクチンの制度周知のため、国において作成したリーフレットを活用し制度周知を図る。

## 事業シート (事業名) 母子医療費等支援事業

### ◇事業目的・事業対象

母子に係る医療費等による経済的負担を軽減するため、医療費等の助成事業や相談事業を行う。

### ◇事業の概要

○未熟児養育医療: 出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。  
 ○自立支援医療(育成): 18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担する。  
 ○小児慢性特定疾病対策事業: 厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施する。○日常生活用具給付事業: 小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担する。  
 ○不妊に悩む方への特定治療支援事業: 特定不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。○一般不妊治療費助成事業: 一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成する。○不育症治療費助成事業: 不育症に関する検査・治療を保険適用されずを受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。○不妊専門相談センター事業: 不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を実施する。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S49	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子保健法、障害者総合支援法、児童福祉法等	○	-	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	570,538	521,945				
	決算	516,359					
	国・県支出	279,195	243,681				
	市債						
	その他	9,220	8,366				
	一般財源 一般会計繰入金	227,944	269,898				
人件費(報酬等)(千円)		766	3,125				
人件費(千円)		20,720	27,120				
人工	正規	2.8	2.8				
	再任用(h31)		1.0				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.4	1.4				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

未熟児、小児慢性特定疾病患者等に対する医療費助成や相談窓口を設置することで、経済的、精神的な負担軽減を図り、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
小児慢性特定疾病医療費助成事業の給付件数							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	10600	10700	10700	10700	10700	10700	10700
実績値	11331	11813					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
特定不妊治療(初回)治療開始時平均年齢							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	34.8歳	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満
実績値	34.8歳	35.0歳					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

○未熟児養育医療:出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。○自立支援医療(育成):18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担した。○小児慢性特定疾病対策事業:厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施した。○日常生活用具給付事業:小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担した。○不妊に悩む方への特定治療支援事業:特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。(男性不妊含む)○一般不妊治療費助成事業:一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成した。○不育症治療費助成事業:不育症に関する検査・治療を保険適用されずを受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。○不妊専門相談センター事業:10月から、不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を開始した。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・各医療費について適切に助成が実施され、母子に係る医療費等による経済的負担の軽減ができた。

(令和元年度助成実績)

未熟児養育医療432件、育成医療981件、小児慢性特定疾病11,813件 特定不妊治療1240件、一般不妊治療339件、不育症治療15件 ・平成27年1月1日からの小児慢性特定疾病における制度改正による対象疾病の拡大等の影響により、小児慢性特定疾病医療費の助成件数は目標を上回っている状況である。・特定不妊治療費については平成28年度からの国の制度改正に伴い、対象年齢及び助成回数の制限を開始した影響もあり、申請件数の減少が認められた。浜松市の実績においても早期に治療を開始したほうが妊娠の確立が高い傾向が認められる為、今後も、不妊治療の必要な夫婦が、より早期に治療機会を得られるよう、医師面談での相談支援の実施とともに周知啓発を進めていく。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・ 平成31年4月より、特定不妊治療の一環として実施する男性不妊治療費に対して、初回助成額を15万円から30万円まで拡充し、不妊治療における経済的負担軽減を行った。
- ・ 令和元年10月より不妊等に関する専門的な相談に対応する不妊専門相談センター機能を整備し、不妊に悩む夫婦等に対する支援体制を強化した。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・ 小児慢性特定疾病において、国の制度改正により、対象疾病の拡大が見込まれている。変更点等について指定医療機関を含め周知し、広く活用してもらうよう周知啓発をすすめる。
- ・ 不妊治療及び不育症治療は少子化対策に直結することから、効果が期待できる早期受診を促すため、不妊等に関する医師相談の回数を増加するとともに、正しい知識の普及啓発やホームページの修正等、男性からも相談しやすい環境づくりを行い、不妊に対する包括的な支援の一層の推進を図る。

# 事業シート (事業名) 食育推進事業

## ◇事業目的・事業対象

子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、家庭を中心に食育(健康づくり)の普及啓発を図る。

## ◇事業の概要

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施する。

### ○離乳食教室

生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行う。

市民の利便性を高めるため、令和2年度から市内どの会場でも受講可能となるよう、会場及び運用を見直し実施する。

### ○もぐもぐ元気っこ教室

生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行う。

### ○食育講座

地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行う。

### ○食育研修会

保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行う。

## ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H17	-	一般会計	自治事務(法令義務)	食育基本法、母子保健法	-	-	-

## ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	3,205	1,923				
	決算	2,675					
	国・県支出						
	市債						
	その他	116	168				
人件費(報酬等)(千円)	一般財源	2,559	1,755				
	一般会計繰入金						
人件費(千円)		4,200	1,222				
人工	正規	0.6	0.6				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

## ◇SDGsとの関連

### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

### ・事業とゴールの関連性

子供のうちに望ましい食習慣を定着させ、生涯にわたり健全な心身を培うことで、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
離乳食教室の参加者数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	1,300	1,300	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740
実績値	1,385	1,165					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施した。

○離乳食教室

生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行った。

○もぐもぐ元気っこ教室

生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行った。

○食育講座

地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行った。

○食育研修会

保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

子供の健全育成のためのよりよい食生活のあり方を理解し、家庭での実践につなげるため、子供の発達段階に応じた正しい知識を提供し、食育推進のための知識の普及、啓発が図られた。

○離乳食教室 1,165人

令和2年度に向けて、離乳食教室について市内どの会場でも受講可能となるように見直しを行った。

○もぐもぐ元気っこ教室 1,960人

○食育講座 12,824人

○食育研修会 110人

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

食育研修会において、市内保育園、幼稚園、小学校などの食育に携わる関係者を対象に、日本栄養士会より講師を招き、「災害時における乳幼児の栄養・食生活支援」の講話、及び「災害時及び災害時に向けて現場でできる対応策について」の演習を実施した。市内保育園、幼稚園、小学校などの食育に携わる関係者への災害対策についての全体研修は、市としては初めての試みである。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

離乳食教室に参加する市民の利便性を高めるため、令和2年度から市内どの会場でも受講可能となるように、会場及び運用を見直し実施する。  
もぐもぐ元気っこ教室についても、令和3年度に向けて事業体制を検討していく。



# 事業シート (事業名) 保健総合管理システム運用事業

## ◇事業目的・事業対象

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムを導入することによって、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施する。

## ◇事業の概要

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理できるシステムの運用。

(平成21年度から、システム保守、リースに係る経費となるため運用事業に変更)

### 1 導入システム

成人検診、成人保健、予防接種、母子保健、母子医療、難病特定医療費、成人・母子歯科、特定健診・保健指導

### 2 他システムとの連携

住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム

### 3 システム台数

サーバー 1台(情報政策課)  
専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、保健センター、等)  
OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課、保健センター)

### 4 システムライセンス 190台

## ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H18	-	一般会計	自治事務(その他)		-	-	-

## ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	33,333	27,521				
	決算	31,629					
	国・県支出	2,099	610				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	29,530	26,911				
人件費(報酬等) (千円)							
人件費 (千円)		700	700				
人工	正規	0.1	0.1				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

## ◇SDGsとの関連

### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.2 3.3 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

### ・事業とゴールの関連性

成人保健、予防接種、母子保健、健診結果、難病特定医療費等の保健情報を一元的に管理し、妊婦、乳児、高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
結核・肺がん検診受診率(システムを活用した通知の受診勧奨)(%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	33.5	34	34.5	35	35.5	36	36.5
実績値	31.5	30.9					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

成人保健、母子保健、予防接種、健診結果等の保健情報を一元的に管理するシステムの運用。

1 導入システム

・成人保健、母子保健、予防接種、がん検診、歯科健診、特定健診・特定保健指導

2 他システムとの連携

・住記システム、税システム、国保システム、後期高齢システム、生保システム

3 システム台数

・サーバー 1台(情報政策課)

・専用端末 32台(健康増進課、健康づくり課、国保年金課、長寿保険課)

・OCRスキャナー 10台(健康増進課、健康づくり課)

4 システムライセンス 190台

5 利用期間

・平成29年3月～令和4年3月(61月)

・事業の成果と課題

指標の達成度

・がん検診及び予防接種において、システムを利用し個別通知を送付することで受診率(接種率)の向上を図った。

・システムにて一元管理を行うことにより、適切な保健指導等を実施することができた。

・事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

・母子保健事業に関する番号制度対応及びがん検診事業におけるシステム改修を行い、円滑な事業運営を行うことができた。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

・効率的にシステム利用することで、市民サービスの向上及び職員負担の軽減を図る。  
・引き続き母子保健事業に関する番号制度対応を行うこと及び、産後ケア事業の事業移管に伴うシステム改修を行い、円滑な事業運営を図る。

令和2年度

(管理番号)  
05 02 01 01 001055000 09

(担当課)  
健康増進課

(責任者)  
小山 東男

(基準日)  
令和 2 年 7 月 1 日

# 事業シート (事業名) 母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)

## ◇事業目的・事業対象

母子保健事業に関する共通経費。

## ◇事業の概要

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

## ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
					-	-	-

## ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	1,920	1,821				
	決算	1,032					
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	1,032	1,821				
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等) (千円)							
人件費 (千円)							
人工	正規						
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

## ◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
①貧困		⑩不平等	
②飢餓		⑪都市	
③保健	○ 3.1 3.2 3.3 3.4	⑫生産・消費	
④教育		⑬気候変動	
⑤ジェンダー		⑭海洋資源	
⑥水・衛生		⑮陸上資源	
⑦エネルギー		⑯平和	
⑧成長・雇用		⑰実施手段	
⑨イノベーション			

## ・事業とゴールの関連性

各母子保健事業を効率的に実施するため共通経費である。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

・事業の成果と課題

指標の達成度

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

# 政策シート (政策名) 生涯にわたる健康づくり

(予算費目名) 成人保健費

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
  - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

## ◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

### ◇政策の概要

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:平成30年度～令和4年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進する。

### ◇関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ◇政策のコスト(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	3,595,241	3,272,368				
決算	3,178,992					
人件費(A)	171,200	178,200				
報酬(B)	1,873	16,229				
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,352,065	3,466,797				

### ◇政策の指標

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
健康寿命の延伸(年)	年	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	未公表					
健康はままつ21推進協力団体数(団体)	団体	目標	187	208	210	212	214	215
		実績	206					
		目標						
		実績						

### ◇令和元年度の政策評価(政策の概要)

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:平成30年度～令和4年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、生活習慣病の発症・重症化予防や、市民協働による健康づくりや環境整備に一層取り組む。

### ◇令和元年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

- ・改正健康増進法の令和2年4月全面施行に向け、市民や施設管理者等に法改正の周知徹底を図るとともに、相談対応等を行い、望まない受動喫煙が生じない環境整備を推進した。
- ・新たに、浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を市民の健康増進の担い手となって活動できるよう広く周知することで、市民主体の健康増進を推進した。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	健康支援事業	○	○	○		38,117	10,745	3.0	0.6		0.4	3,092
2	受動喫煙防止対策事業					11,975	2,795	0.5	0.8		1.0	
3	難病患者等支援事業			○		1,016,145	954,897	6.2	1.8		2.0	5,768
4	原爆被爆者支援事業					1,172	452		0.2			
5	がん検診等事業					1,376,838	1,344,893	3.2			2.2	3,385
6	成人予防接種事業					898,058	891,618	0.8			0.3	
7	保健福祉センター管理運営事業					54,480	48,549	0.3				3,831
8	健康づくり推進事業	○	○	○		33,868	7,755	3.4	0.6			153
9	成人保健管理運営経費					36,144	10,664	3.6			0.1	
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,466,797	3,272,368	21.0	4.0		6.0	16,229

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800



## 事業シート (事業名) 健康支援事業

### ◇事業目的・事業対象

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の「自らの健康は自らが守りつくる」という意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し健康寿命の延伸を図ることを目的とし、健康教育事業、健康相談事業、訪問指導事業、地域食育活動支援事業を行う。

### ◇事業の概要

#### ○健康教育事業

・生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施する。  
 ・健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及、啓発を目的とした講演会。  
 ・企業健康応援事業:事業者自らの継続した健康づくりを推進するため、全国健康保険協会静岡支部等と連携して、市の専門職が事業所訪問や健康講座を実施。

○健康相談事業 相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が総合的に健康に関する指導、助言を行う。

○訪問指導事業 浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行う。

○地域食育活動支援事業 食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や、資質の向上を図り、連携して地域の健康づくりを推進するとともに、はままつ食de元気応援店事業の拡充を図る。

【R1-R4重点戦略項目No.102】

○はままつ食de元気応援店事業 市民の健康意識の向上と生活習慣病予防のため、健康に配慮したメニュー等の提供や健康情報の発信に取り組む店舗をはままつ食de元気応援店として登録する。食de元気応援店をR4年度までに300店に拡大。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S58	—	一般会計		健康増進法、食育基本法	○	○	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	15,363	10,745				
	決算	11,336					
	国・県支出	4,003	2,680				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	7,333	8,065				
人件費(報酬等)(千円)			3,092				
人件費(千円)		17,560	24,280				
人工	正規	2.0	3.0				
	再任用(h31)	0.6	0.6				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.5	0.4				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

健康はままつ21後期計画(期間:平成30年度～令和4年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の健康意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
健康教育事業 参加者数(人)					-	-	-
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	17,200	17,300	17,400	17,500	17,600	17,700	17,800
実績値	19,432	17,571					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
健康相談事業 参加者数(人)					-	-	-
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
実績値	4,917	5,712					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
訪問指導数(人)					-	-	-
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
実績値	1,129	999					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
はままつ食de元気応援店での普及啓発者数(人)					-	-	-
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
実績値	13,503	10,816					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
はままつ食de元気応援店登録店舗数(店舗)					-	-	102
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値		258	270	285	300	300	300
実績値	243	260					

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

"○健康教育事業 ・生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施。・健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及啓発を目的とし講演会を実施。・企業健康応援事業:事業所を会場において、生活習慣病予防等の健康教育を実施。  
 ○健康相談事業 ・相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が健康に関する指導、助言を行った。  
 ○訪問指導事業 ・浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行った。  
 ○地域食育活動支援事業  
 ・食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や資質の向上を図り、連携して健康づくりを推進した。  
 【R1-R4重点戦略項目No.102】  
 ・はままつ食de元気応援店事業  
 飲食店、弁当、そうざい店などを中心に登録店舗数の拡大、啓発内容の拡充、市民への周知の強化を図った。

・事業の成果と課題

指標の達成度  
 計画通り  
 ○健康教育事業:地域に出向き住民に伝わりやすく実施するよう工夫した。  
 ・生活習慣病予防教育・啓発 延 11,631人 ・地域健康教育 3,115人 ・未就学児防煙教室 1,498人  
 ・呼吸器教室 75人 ・健康はままつ21講演会 589人 ・企業健康応援事業 663人  
 ○健康相談事業:  
 ・成人健康相談 3,803人 ・地域健康相談 1,850人 ・予約制健康相談 48人 ・禁煙相談 11人  
 ○訪問指導事業  
 ・保健師訪問指導 984人 ・訪問栄養指導 15人 ・訪問歯科相談 0人  
 ○地域食育活動支援事業  
 ・食育活動支援事業 1,590人 ・はままつ食育de元気応援店 啓発人数 10,816人

・事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

・糖尿病対策事業の妊娠糖尿病支援教室と糖尿病予防教室は、対象が異なるものの内容は重なる部分が多かったため、令和元年度から統合し、1本化して実施した。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

・健康はままつ21後期計画の重点施策である生活習慣病の発症・重症化予防や、青壮年期の健康づくりの取り組みを強化するため、民間企業等と連携し、健康づくりの環境整備や教育・相談等の事業を実施する。  
・訪問指導は対象者の心身や生活状況等を確認し、相談等への参加勧奨や関係機関との連携により実施する。  
・第3次浜松市食育推進計画に基づき、望ましい食習慣の定着のため、地域の関係団体や食品関連事業者等と連携を図り、はままつ食de元気応援店事業を拡充し、店舗数の拡大と内容の充実、市民への普及啓発を図る。

令和2年度

(管理番号)  
05 02 01 02 001055000 01

(担当課)  
健康増進課

(責任者)  
小山 東男

(基準日)  
令和 2 年 7 月 1 日

## 補助シート (事業名) 健康支援事業

◇【R1～R4】事業工程表(No.:重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
102	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 258	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 270	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 285	はままつ食de元気応援店 登録店舗数 300
〇〇				

## 事業シート (事業名) 受動喫煙防止対策事業

### ◇事業目的・事業対象

「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する義務規定が設けられ、令和2年4月1日全面施行された。法に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反の対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進することを目的とする。

### ◇事業の概要

- 受動喫煙防止に関する普及啓発
  - ・市民や事業主等を対象に、チラシ等を作成し、受動喫煙による健康影響等や制度について説明会等を行う。
  - ・国が作成した普及啓発資材等を印刷し、市民や施設管理者へ配布したり、制度の普及啓発を実施する。
- 喫煙所の指定、施設管理者等からの相談対応
  - ・市民や事業所等からの受動喫煙防止に関する相談対応を行い、必要時、出張相談等を行う。
  - ・喫煙室に関する施設管理者等からの相談対応を行う。
- 義務違対応業務
  - ・健康増進法(令和2年4月1日施行)第31条、32条、38条、静岡県受動喫煙防止条例第8条に基づき、市民等から法律違反に関する情報提供または法違反等が確認された場合、行政機関が管理権原者等に対し、指導及び助言を行う。必要に応じて、立入検査を実施し勧告命令を行う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H30	—	一般会計	自治事務(法令義務)	健康増進法	—	—	—

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	4,308	2,795				
	決算	1,904					
	国・県支出	2,154	1,389				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	-250	1,406				
人件費(報酬等)(千円)							
人件費(千円)		5,680	9,180				
人工	正規		0.5				
	再任用(h31)	0.8	0.8				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.a	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

平成30年7月25日に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るための対策が強化された。令和2年4月1日法の全面施行に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反に対する対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進する。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
市施設における建物内禁煙の割合(%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	95	95.5	100	100	100	100	100
実績値	95	98.7					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
子どもの前で喫煙する人の割合(%) 1歳6か月児健診問診項目							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	10	10	7	5	3	3	3
実績値	10.5	10.7					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

○受動喫煙に関する普及啓発

(1)説明会等の実施

食品衛生協会実施の講習会や既存事業の中で、法改正の内容、受動喫煙防止対策等を説明した。

(2)普及啓発の実施

チラシ及びポスター等を作成し、市民や施設管理者を対象に、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行った。

市内全飲食店へ、郵送により、法改正や、県条例についての周知啓発を行った。

○相談対応業務

市民や事業所、飲食店等からの受動喫煙対策に関する相談に対応した。

○喫煙可能室設置に関する届出事務

喫煙可能室(店)設置施設届出書の受付を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

進んでいる

○受動喫煙に関する普及啓発 ※実績は令和元年度上半期実績

・市民等への周知啓発 128回 8,606人 ・食品衛生協会支部講習会 43回 5,712人 ・市内飲食店6,063店舗へ受動喫煙防止対策についての通知文書を発送

○相談対応業務

・主に事業所や飲食店からの受動喫煙対策に関する問合せに対応した。

・実績 98件

○喫煙可能室設置に関する届出事務

・届出数 14件

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・市民や事業所、飲食店等に対して法改正についての周知啓発を行った結果、受動喫煙対策に関わる問合せが増加した。
- ・令和元年7月1日改正法の一部施行により、学校、行政機関の庁舎等第一種施設は敷地内禁煙とした。
- ・市施設(第二種施設)に対しての受動喫煙防止対策の取組調査を実施し、令和2年4月1日に向けて、建物内の喫煙所の廃止や屋外喫煙場所の設置の検討等、受動喫煙防止への対応の依頼を行った。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・法改正、静岡県受動喫煙防止条例について広く周知するため、市民や事業所(施設管理者)に対して周知啓発を継続する。
- ・令和2年4月改正法全面施行に伴い、義務違反時の対応を、ガイドライン、実施要領に基づき実施する。
- ・受動喫煙の影響が大きい子どもに対し、受動喫煙による健康影響が及ぶことがないよう、喫煙している保護者等に対し、家庭における喫煙場所やたばこの種類等の実態調査を行う。

## 事業シート (事業名) 難病患者等支援事業

### ◇事業目的・事業対象

難病患者等に対し、医療費助成、相談・支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上に資することを目的とする。

### ◇事業の概要

- 指定難病医療費助成事業
  - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成等の実施。
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
  - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会等を実施。
- 難病相談支援センター事業
  - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
  - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護又は学校への登下校・在校時の訪問看護を実施。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業等進達事業

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H10	—	一般会計	自治事務	難病の患者に対する医療等に関する法律	—	—	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	996,798	954,897				
	決算	954,524					
	国・県支出	487,158	471,765				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	467,366	483,132				
人件費(報酬等)(千円)		1,873	5,768				
人件費(千円)		62,480	55,480				
人工	正規	7.2	6.2				
	再任用(h31)	1.8	1.8				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	2.0				

### ◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

### ・事業とゴールの関連性

難病患者とその家族に対し、医療費助成、総合的な相談、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上を目指す。



◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
難病相談支援センターの電話相談件数(件)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	100	150	160	170	180	190	200
実績値	102	186					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

- 指定難病医療費助成事業
  - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成を実施した。
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
  - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会を実施した。
  - ・難病患者在宅療養支援計画策定・評価委員会を開催した。
- 難病相談支援センター事業
  - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施した。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
  - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護を実施した。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 ○特定疾患治療研究事業等進達事業

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- ・「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、特定医療費(指定難病)の支給認定申請に対する審査、受給者証の発行、医療の助成を実施した。(助成件数72,993件)
- ・保健師による難病患者への訪問、難病の専門医による医療相談会を実施した。(訪問67人、医療相談会41人)
- ・難病相談支援センターにて難病患者等の相談を実施した。(電話相談186件)
- ・難病患者の在宅での療養支援を行うホームヘルパー養成のための研修を実施した。(参加者数28人)

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

医療費助成事業等が県から政令市へ権限委譲され2年目であり、円滑に事務を進めることができた。  
医療費の助成額が増加したことにより当初予算に不足を生じ増額補正にて対応した。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

難病法の施行から令和2年1月で満5年が経過するのを受け、国にて医療費助成制度について継続的に検討されている状況であり、国の動向を注視し対応する。  
医療費の助成額の増加は全国的な傾向であり、予算を増額し対応する。

# 事業シート (事業名) 原爆被爆者支援事業

## ◇事業目的・事業対象

市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため事業を実施する。

## ◇事業の概要

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施する。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行う。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付する。

## ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S33	—	一般会計	法定受託事務 自治事務	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	—	—	—

## ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	452	452				
	決算	420					
	国・県支出	118	118				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	302	334				
人件費(報酬等) (千円)							
人件費 (千円)		720	720				
人工	正規						
	再任用(h31)	0.2	0.2				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

## ◇SDGsとの関連

### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

### ・事業とゴールの関連性

市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため、年2回の定期健康診断及びがん検診を実施することで健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
健康診断受診率(%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	50	50	50	50	50	50	50
実績値	38.1	38.4					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施した。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行った。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付した。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

原爆被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者等に対する医療費等支援の申請受付・進達業務及び年2回の定期健康診断及びがん検診受診の勧奨等業務を計画どおり実施した。

定期健診受診者:延べ119人(被爆者:延べ55人、被爆者二世:延べ64人)  
がん検診受診者:延べ 65人(被爆者:延べ29人、被爆者二世:延べ36人)

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく事業であり現状を維持する。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者の健康維持管理のため必要な事業であり現状を維持する。

## 事業シート (事業名) がん検診等事業

### ◇事業目的・事業対象

疾病の早期発見・早期治療のために、検診受診の動機付けを促進し、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

### ◇事業の概要

がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診を実施する。

- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S57	—	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法	—	—	—

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	1,373,426	1,344,893				
	決算	1,293,880					
	国・県支出	55,810	52,187				
	市債						
	その他						
	一般財源	1,238,070	1,292,706				
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等) (千円)			3,385				
人件費 (千円)		28,560	28,560				
人工	正規	3.2	3.2				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.2	2.2				

### ◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

### ・事業とゴールの関連性

がん検診等の受診の動機付けを促進することで、疾病の早期発見・早期治療に繋げ、健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
結核・肺がん検診受診率(%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	33.5	34	34.5	35	35.5	36	36.5
実績値	31.5	30.9					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診等を実施した。

- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

○令和元年度の受診者数

・結核・肺がん検診:73,818人 ・大腸がん検診:66,219人 ・胃がん検診:X線11,426人 内視鏡32,836人  
 ・子宮頸がん検診:25,104人 内クーポン受診者383人 ・乳がん検診:15,016人 内クーポン受診者1,526人  
 ・前立腺がん検診25,346人 ・骨粗鬆症検診:3,052人 ・肝炎ウイルス検診:9,332人 内無料受診券受診者:  
 9,173人 ・歯周病検診:4,454人 ・生活保護者健診:479人

○がん検診の受診率向上のための取り組み

・対象者に受診券送付、子宮頸がん、乳がん無料クーポン券、肝炎ウイルス検診無料受診券の配布  
 ・浜松市健康診査のお知らせの全戸配布 ・国保特定健診との受診券同時発行 ・未受診者対策としてがん  
 検診未受診者、子宮頸がん、乳がんクーポン券未利用者に受診勧奨、休日検診実施

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・青壮年層におけるがんの早期発見・早期治療につなげるため、子宮頸がん検診無料クーポン券未利用者(20歳)に加え、新たに乳がん検診無料クーポン券未利用者(40歳)に対して休日検診を行った。(受診者204人)
- ・新たに、市内各医療機関へがん検診受診啓発用ポスターを配布し、掲示することでがん検診受診啓発を行った。
- ・地区担当保健師が健康教育等の機会を通じて、がん検診の必要性を周知・啓発を行った。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・がん受診券(がん単独分)を、V折圧着はがきに変更し、申込の流れや受診予定記入欄を新たに追加し、ナッジ理論活用した効果的な受診勧奨を実施する。
- ・受診率が低い地域の自治会に対し、がん検診啓発ポスターの掲示と受診勧奨の声かけを働きかける。
- ・中学校のがん教育を通して、子どもから保護者に対しがん検診啓発ちらしを配布し、受診啓発を実施する。
- ・国保年金課が実施するAIを活用した未受診者受診勧奨について、国保年金課と連携して実施する。



## 事業シート (事業名) 成人予防接種事業

### ◇事業目的・事業対象

成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与する。

### ◇事業の概要

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種を実施し、市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は自己負担額の無料対象者とする。また、CRS対策としての風しん抗体検査及び風しん患者の増加に伴う風しんの追加的対策を実施する。

- 1 インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料  
 ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
  - 2 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料  
 ・65歳から100歳までの5歳刻みの者、60歳以上の基礎疾患患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
  - 3 風しん抗体検査(CRS対策)  
 妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
  - 4 風しんの追加的対策  
 ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(令和元年度にクーポン券を使用した者を除く。)
- (1)風しん抗体検査(自己負担額:無料)  
 (2)風しん(第5期)予防接種(自己負担額:無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H13	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法	-	-	-

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	1,134,287	891,618				
	決算	857,301					
	国・県支出	165,685	78,545				
	市債						
	その他						
	一般財源	691,616	813,073				
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(千円)							
人件費(千円)		6,440	6,440				
人工	正規	0.8	0.8				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.3	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
高齢者インフルエンザ予防接種率(%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	60	60	60	60	60	60	60
実績値	55.5	58.2					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種、CRS対策としての風しん抗体検査を実施した。また、新たに風しん患者の増加に伴う風しんの追加的対策を実施した。

- インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
  - ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
- 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
  - ・65歳から100歳までの5歳刻みの者、101歳以上の者、60歳以上の基礎疾患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
- 風しん抗体検査(CRS対策)
  - 妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
- (新規)風しんに関する追加的対策
  - ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(無料クーポン券を一括発送:令和元年5月16日発送)
  - (1)風しん抗体検査(無料) (2)風しん(第5期)予防接種(無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)

・事業の成果と課題

指標の達成度

遅れている

- 高齢者インフルエンザ(接種者数 128,514人)
  - ・広報等での周知、接種券送付、市民税非課税世帯への無料接種券交付及び自己負担金の償還を行った。
- 高齢者用肺炎球菌(接種者数 8,787人)
  - ・広報、対象者あて個別通知、未接種者あて個別周知等により周知啓発を行った。
- 風しん抗体検査(CRS対策)
  - ・抗体検査希望者に対する検査の実施により、風しんの感染拡大を防止する対策を行った。
- 風しんに関する追加的対策(受検者数 25,882人、接種者数 6,436人)
  - ・対象者が働き世代であることから全国的に受検率が低い状況であるため受検率向上が求められている。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

・国において風しんに関する追加的対策として、予防接種法を改正し成人に対する風しん予防接種が定期化されたため、平成31年3月から抗体保有率が低い世代の男性に対して、無料での風しんの抗体検査及び予防接種を実施したが抗体検査の受検率が約26.4%であるため、更なる受検率向上対策が必要となる。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

・高齢者用肺炎球菌は、国において接種率が低かったことから接種率向上対策が求められているため、接種券をナッジ理論を活用した内容に見直し接種率向上に努める。  
・風しんに関する追加的対策において、企業に対して健診と同様に受検するよう周知することで、受検率の向上を図る。

## 事業シート (事業名) 保健福祉センター管理運営事業

### ◇事業目的・事業対象

地域住民に対して、より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として設置された保健福祉センターの施設管理に要するものである。

### ◇事業の概要

#### ○市内13施設の施設管理

- 中 区(1) : 中央保健福祉センター
- 東 区(1) : 東部保健福祉センター
- 西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター
- 北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター
- 浜北区(1) : 浜北保健センター
- 天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S54	-	一般会計	自治事務(その他)	地域保健法、浜松市保健福祉センター条例	-	-	-

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	42,953	48,549				
	決算	39,600					
	国・県支出						
	市債						
	その他	289	321				
	一般財源 一般会計繰入金	39,311	48,228				
人件費(報酬等) (千円)			3,831				
人件費 (千円)		2,100	2,100				
人工	正規	0.3	0.3				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として施設を適切に施設管理することで、地域住民の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R4: 重点戦略最終年度、R6: 総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
施設の利用者数							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	92000	92000	92000	92000	92000	92000	92000
実績値	80288	80100					
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

○市内13施設の施設管理を行った。

中 区(1) : 中央保健福祉センター

東 区(1) : 東部保健福祉センター

西 区(2) : 舞阪保健センター、西部保健センター

北 区(3) : 細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター

浜北区(1) : 浜北保健センター

天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・各保健センターにおいて適切な維持管理を行い、地域住民に対して保健・福祉サービスの提供を円滑に行うことができたが、施設の利用率の向上のため余剰スペースの活用等を検討する。

・事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・各保健センターにおいて老朽化が進んでいるため、計画的な施設修繕を行い、利用者の安全の確保及び円滑な事業運営を図ることができた。
- ・浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、地域の実情や利用状況を考慮し、他施設との複合化等により施設の利用率向上を検討する。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・天竜区における組織配置の見直しに伴い、令和3年4月に天竜保健福祉センターへ健康づくり課が移転することにより、天竜区における健康医療拠点としての機能を充実させる。
- ・舞阪保健センターにおいては市子ども会連合会事務局及び、浜北保健センターは障がい者相談支援事業所が保健センターの余剰スペースを利用することにより、施設の利活用の向上を図る。

## 事業シート (事業名) 健康づくり推進事業

### ◇事業目的・事業対象

健康はままつ21(第2次浜松市健康増進計画)に基づき、全ての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進することを目的とする。

### ◇事業の概要

○浜松ウエルネスプロジェクト  
「予防・健幸都市浜松」の実現に寄与するため、地域内外の英知を結集する官民連携のプラットフォームとして浜松ウエルネス推進協議会を発足する。

○健康はままつ21推進事業  
・ノルディック・ウォーク健康増進事業・健康増進団体応援事業・食育推進連絡会・子育て世代への食育啓発事業・健康はままつ21推進会議・計画の周知啓発等  
【R1-R4重点戦略項目 No.103】  
・はままつ健康増進団体認証事業 健康増進団体をR4年度までに100団体認証  
【R1-R4重点戦略項目 No.105】  
・健康応援サイト運用事業 健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化する。健康づくり情報更新数をR4年度までに210に拡大。

○教育研修事業  
保健専門職の質の向上、質の高い市民サービスの提供のため、保健関係職種への教育研修

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
	-	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法	○	○	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	17,842	7,755				
	決算	12,375					
	国・県支出	58	64				
	市債						
	その他						
	一般財源	12,317	7,691				
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(千円)			153				
人件費(千円)		22,460	25,960				
人工	正規	2.9	3.4				
	再任用(h31)	0.6	0.6				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

健康はままつ21(第2次浜松市健康増進計画)に基づき、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。



◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
イベント等での健康はままつ21周知啓発人数(人)					-		-
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	9,200	9,300	9,400	9,500	9,600	9,700	9,800
実績値	13469	12,405					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
健康はままつ21推進協力団体数(団体)					-		-
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	185	187	188	188	189	189	190
実績値	186	206					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
健康づくり情報更新数(件)					-		105
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値		150	170	190	210	230	250
実績値	100	124					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
はままつ健康増進団体認証数(団体)					-		103
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	-	75	85	95	100	100	100
実績値	66	80					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
健康寿命の延伸(年)					Ⅲ-3(3)ア	Ⅲ-3(3)ア	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	男73.38 女76.34	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
実績値	未公表	未公表					

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

- 健康づくり啓発事業
- ・スマホde健康チェック事業 年度内に35歳となる市民を対象に、自宅で血液検査ができる機会を提供した。
- 健康はままつ21推進事業
- 【R1-R4重点戦略項目 No.21.104.123】
- ・市民いきいきトレーナー活動支援事業 市民いきいきトレーナーによる市民主体の健康増進活動を支援した。
- 【R1-R4重点戦略項目 No.103】
- ・健康増進団体認証事業 地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証した。
- 【R1-R4重点戦略項目 No.105】
- ・健康応援サイト「WELはままつ」運用事業 健康づくりに関する情報を集約し、情報発信を一元化
- ・ノルディック・ウォーク健康増進事業 ・食育推進連絡会 ・子育て世代への食育啓発事業 ・健康はままつ21推進会議 ・計画の周知啓発、イベント出展PR
- 教育研修事業 保健専門職の質の向上のため、保健関係職種への教育研修

・事業の成果と課題

指標の達成度

進んでいる

(健康はままつ21重点施策)民間の団体(企業)との協働による市民への健康づくり啓発

- ・健康はままつ21推進会議1回開催 R2.2.19実施 40団体 66人
- ・スマホde健康チェック 申込数1,069人 検査数904人
- ・ノルディック・ウォークリーダーによる普及数 629人
- ・ノルディック・ウォークリーダーの普及に対する指導員派遣 3件 協働センター講座開催 5件、10/20労福協まつり、11/3はまきた名所めぐりウォーキング、2/16浜松シティマラソン 普及啓発(講座参加者含む)計358人
- ・健康増進団体認証事業 認証団体 80団体
- ・浜松市食育推進連絡会1回開催 R2.2.6実施 16団体 20人



・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・令和元年度新たに、浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を市民の健康増進の担い手となって活動できるよう広く周知することで、市民主体の健康増進を推進した。
- ・有識者・関係団体と連携して食育を推進するため、新たに関係各課も浜松市食育推進連絡会に参加し、幅広く食育推進の取組について、意見交換を行った。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・令和2年度新たに、「予防・健幸都市」の実現に向け、浜松ウエルネスプロジェクトとして、「浜松ウエルネス推進協議会」と「浜松ウエルネス・ラボ」の2つの官民連携組織を設置し、官民連携による新たなプロジェクトを行う。
- ・35歳を対象としたスマホde健康チェック事業を見直し、浜松ウエルネスプロジェクトにて展開する青壮年期を対象とした糖尿病予備群に対するヘルスケアアプリ等の社会実証事業で得られた成果を、今後の糖尿病予防や健康づくりの施策の中で全市に展開していく。

## 補助シート (事業名) 健康づくり推進事業

◇【R1～R4】事業工程表(No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
103	はままつ健康増進団体 認証数 75	はままつ健康増進団体 認証数 85	はままつ健康増進団体 認証数 95	はままつ健康増進団体 認証数 100
105	健康づくり情報更新数 150	健康づくり情報更新数 170	健康づくり情報更新数 190	健康づくり情報更新数 210

令和2年度

(管理番号)  
05 02 01 02 001055000 09

(担当課)  
健康増進課

(責任者)  
小山 東男

(基準日)  
令和 2 年 7 月 1 日

## 事業シート (事業名) 成人保健管理運営経費

### ◇事業目的・事業対象

成人保健業務の効率的な運営管理をする。  
保健医療の人材育成のため、各保健医療学校の学生を受け入れ、地域実習の指導を担う。

### ◇事業の概要

- ・成人保健業務の運営に関する庶務  
 公用車の維持管理  
 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H5	-	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法	-	-	-

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	9,812	10,664				
	決算	7,652					
	国・県支出						
	市債						
	その他	205					
人件費(報酬等) (千円)	一般財源	7,447	10,664				
	一般会計繰入金						
人件費 (千円)		25,200	25,480				
人工	正規	3.6	3.6				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)		0.1				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

各成人保健事業を効率的に実施するための共通経費であると同時に、各保健医療学校の学生を受け入れ保健医療の人材育成を図ることで、将来における地域住民の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標 (R4: 重点戦略最終年度、R6: 総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
学生実習受入数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	700	700	700	700	700	700	700
実績値	584	646					
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

- ・成人保健業務の運営に関する庶務を行った。
  - 公用車の維持管理
  - 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
- ・医師、保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導を行った。
- ・夏と冬の長期休暇時にインターンシップの学生を受け入れ、事業見学と事業説明を行った。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成に役立たせた。
- ・「保健師助産師看護師法」及び「保健師助産師看護師養成所指定規則」の一部改正による実習単位の増加等の状況を踏まえ、県及び学校側と調整のうえ、随時受け入れ体制を調整していく必要がある。
- ・今年度より新たに浜松医科大学大学院助産学専攻の学生を受け入れることとした。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・現場での業務に支障がでないように、受け入れ日程の調整等を各区役所や学校等と調整した。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成をしていく。
- ・安定した人材確保のため、インターンシップの受入も積極的に行っていく。

# 政策シート

(政策名) 生涯にわたる健康づくり  
(予算費目名) 口腔保健医療費

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
  - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

## ◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

### ◇政策の概要

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

### ◇関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ◇政策のコスト(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	38,075	34,696				
決算	34,296					
人件費(A)	35,560	40,600				
報酬(B)	886	6,300				
年間経費(予算又は決算+A+B)	70,742	81,596				

### ◇政策の指標

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
定期的に歯科検診を受ける人の割合	%	目標	48	48	49	50	50	50
		実績	45.8					
		目標						
		実績						

### ◇令和元年度の政策評価(政策の概要)

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

### ◇令和元年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗>	計画通り
------	------

平成29年度に実施した「浜松市歯科口腔保健推進計画の中間評価並びに後期計画の策定」に基づき、令和元年度も2歳児、3歳児に定期的な歯科受診フッ化物塗布の推奨を啓発すること、かかりつけ歯科医による定期的な歯科検診を推奨するため3歳児歯科健診の保護者に歯周病検診の受診勧奨等を行った。また、平成30年度10月に設置した口腔保健支援センターでは、関係団体や事業所の方々と連携し、知識等の普及啓発、障がい者が定期的に歯科検診を受けるための施策、歯科疾患予防のための措置、市役所内での組織横断的な調整等などの歯科保健の推進を行った

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		会計年度 (人事課)
1	歯科診療事業					47,862	25,662	1.7			3.0	1,900
2	歯科保健事業	○	○	○		33,734	9,034	1.9			2.5	4,400
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						81,596	34,696	3.6			5.5	6,300

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

令和2年度

(管理番号)  
05 02 01 03 001055000 01

(担当課)  
健康増進課

(責任者)  
小山 東男

(基準日)  
令和 2 年 7 月 1 日

## 事業シート (事業名) 歯科診療事業

### ◇事業目的・事業対象

休日における救急患者の応急処置を行うことにより、安心・安全な市民生活を確保する。  
一般の歯科医院で通院困難な障がい者(児)の歯科診療を行い、歯と口腔の健康を確保するための支援をする。

### ◇事業の概要

- 休日救急歯科診療  
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行う。
- 心身障がい者(児)歯科診療  
一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)を対象として歯科診療を行う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S58	—	一般会計	自治事務(その他)	厚生省医務局長通知「救急医療対策の整備事業について」	—	—	—

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	25,335	25,662				
	決算	24,479					
	国・県支出						
	市債						
	その他	15,193	10,823				
	一般財源	9,286	14,839				
一般会計繰入金							
人件費(報酬等) (千円)			1,900				
人件費 (千円)		15,540	20,300				
人工	正規	1.7	1.7				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.3	3.0				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
①貧困		⑩不平等	
②飢餓		⑪都市	
③保健	○ 3.4	⑫生産・消費	
④教育		⑬気候変動	
⑤ジェンダー		⑭海洋資源	
⑥水・衛生		⑮陸上資源	
⑦エネルギー		⑯平和	
⑧成長・雇用		⑰実施手段	
⑨イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

休日における救急患者の応急処置や障がい者(児)の歯科診療により、健康的な生活の確保を目指す。



◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
休日救急歯科診療受診者数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	1310	1310	1310	1310	1310	1310	1,350
実績値	1127	1481					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
心身障がい者(児)歯科診療受診者数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	470	470	470	470	470	470	470
実績値	509	694					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

<p>○休日救急歯科診療 休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行った。</p> <p>○心身障がい者(児)歯科診療 一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)を対象として歯科診療を行った。</p>
--

・事業の成果と課題

<p>指標の達成度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 計画通り</p> <p>休日救急歯科診療および心身障がい者(児)歯科診療が概ね予定どおり行われ、健康的な生活の確保につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日救急歯科診療 76日 1,481人</li> <li>・心身障がい者(児)歯科診療 127日 694人</li> </ul> <p>浜松市障がい者歯科保健医療システムを充実させるため、浜松市歯科医師会が行ってきた特殊歯科研修を、令和2年度より浜松市と浜松市歯科医師会で実施する。(口腔保健支援センター事業)</p>
---

・ 事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・一定の患者が施設を利用した。
- ・令和元年度の休日救急については、5月の連休が長かったこともあり、人数が大幅に増えた。
- ・障がい者歯科診療については、新規患者が増えた。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・休日救急については、市民のセーフティネットのひとつとして重要であるが、利用状況を鑑み診療体制の見直しなど工夫しながら継続していく必要がある。
- ・浜松市障がい者歯科保健医療システムを充実させ障がい者歯科診療のスムーズな実施を関係団体と協議する。

## 事業シート (事業名) 歯科保健事業

### ◇事業目的・事業対象

母子及び成人を対象に歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、歯と口腔の健康づくりを推進する。  
在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に歯科健診、受診勧奨等を行い、歯と口腔の健康づくりの推進と社会福祉の向上を図る。

### ◇事業の概要

【R1-R4重点戦略項目 No.108】  
 ・母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行う。  
 ○2歳児歯科健診(前期・後期)(フッ化物塗布)  
 ○歯科相談 ○歯と食の元気アップ教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等) ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) ○歯科健康教育 ○歯科口腔保健推進事業 ○歯と口の健康週間事業  
 ・事業所に対する歯科予防周知の啓発を行う。  
 ・在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に以下の事業を行う。  
 ○歯科訪問診査(在宅療養者) ○障がい者施設歯科健診  
 ○妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業については、妊産婦乳幼児健康診査事業に再掲

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S49	—	一般会計	自治事務(その他)	母子保健法、地域保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、浜松市歯科口腔保健推進条例	○	○	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	12,740	9,034				
	決算	9,817					
	国・県支出	4,581	4,672				
	市債						
	その他	985	1,151				
	一般財源	4,251	3,211				
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(千円)		886	4,400				
人件費(千円)		20,020	20,300				
人工	正規	1.9	1.9				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.4	2.5				

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
①貧困		⑩不平等	
②飢餓		⑪都市	
③保健	○ 3.4	⑫生産・消費	
④教育		⑬気候変動	
⑤ジェンダー		⑭海洋資源	
⑥水・衛生		⑮陸上資源	
⑦エネルギー		⑯平和	
⑧成長・雇用		⑰実施手段	
⑨イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

母子及び成人を対象とした歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、あらゆる年齢の方の健康的な生活の確保を目指す。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
定期的に歯科検診を受ける人の割合(%)					-		108
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	36	48	48	49	50	50	50
実績値	47.5	45.8					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
歯科保健事業受診者数(人)					-		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	36000	36000	36000	36000	36000	36000	36000
実績値	32650	31053					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No R1~R4
					第1期	第2期	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

【R1-R4重点戦略項目 No.108】  
 母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行った。  
 ○2歳児歯科健診(前期)(フッ化物塗布・無料)○2歳児歯科健診(後期)(フッ化物塗布・有料)  
 ○歯科相談 ○歯と食の元気アップ教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等) ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) ○歯科健康教育 ○歯科口腔保健推進事業 ○歯と口の健康週間事業  
 (妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業は母子事業として妊産婦乳幼児健康診査事業に掲載)  
 歯科保健施策の充実を図るため設置した口腔保健支援センター関連の取組を行った。

在宅療養者及び心身障がい者(児)を対象に以下の事業を行った。  
 ○歯科訪問診査(在宅療養者) ○障がい者施設歯科健診

・事業の成果と課題

指標の達成度  
 計画通り

各種歯科保健事業は計画どおり開催された。今後の事業展開としては、健康寿命のさらなる延伸を図るため成人・高齢者への事業の充実が必要である。○2歳児歯科健診(前期)(フッ化物塗布・無料) 2,835人○2歳児歯科健診(後期)(フッ化物塗布・有料) 1,535人 ○歯科相談 534人  
 ○歯と食の元気アップ教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等) 12,089人 ○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) 4,651人 ○歯科健康教育 3,490人 ○障害者施設歯科検診 1,423人 ○歯科訪問診査 73人  
 ○歯と口の健康週間事業 4,349人  
 口腔保健支援センターとして、研修会等を開催した。○口腔ケア普及推進事業 計4回 52人参加 ○研修会等 3回○高齢者歯科保健相談推進事業 22名参加 ○口腔保健支援センター連絡会の開催

・事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・各種歯科保健事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったものもあったが、ほぼ計画どおり実施された。
- ・2歳児歯科健康診査(後期)については、平成30年度からの事業であるが令和元年度周知されてきた。
- ・乳幼児期の事業については、対象者数の減により参加人数が減ってきている。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

○定期的に歯科を受診しフッ化物塗布を受けることの重要性を啓発するため、2歳児歯科健診及び3歳児歯科健診に併せてフッ化物塗布を行う。○30歳以上を対象とした歯周病検診について、かかりつけ歯科医による定期的な歯科検診を推奨するため、3歳児歯科健診受診者の保護者に歯周病検診の受診勧奨を行う○歯周病検診の受診券の見直し○健康寿命の延伸や超高齢社会に対応するため、成人(就労者)や高齢者(要介護高齢者)を対象とした事業を検討していく必要がある。

## 補助シート (事業名) 歯科保健事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
108	定期的に歯科検診を受ける人の割合 (48%)	定期的に歯科検診を受ける人の割合 (48%)	定期的に歯科検診を受ける人の割合 (49%)	定期的に歯科検診を受ける人の割合 (50%)

# 政策シート

(政策名) 生涯にわたる健康づくり  
(予算費目名) 介護保険事業特別会計

(総合計画体系)

「分野」 健康・福祉

30年後の姿 支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

- 10年後の目標
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
  - ・ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

## ◆基本政策 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

### ◇政策の概要

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指す。

### ◇関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ◇政策のコスト(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	8,523	6,818				
決算	5,475					
人件費(A)	3,500	3,500				
報酬(B)		1,270				
年間経費(予算又は決算+A+B)	8,975	11,588				

### ◇政策の指標

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
介護予防事業 実施人数(人)	人	目標	15,600	15,650	15,700	15,750	15,800	15,900
		実績	12,689					
市民いきいきトレーナー登録人数(人)	人	目標	130	150	170	190	210	230
		実績	149					
		目標						
		実績						

### ◇令和元年度の政策評価(政策の概要)

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指した。

### ◇令和元年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗>	遅れている
・昨年度に引き続き、地域のシニアクラブ等の組織に対し、ロコモーショントレーニングの普及やフレイル予防啓発を取り組み、介護予防の推進や社会参加促進に努めた。	
・専門職が地域に出向き、広く健康づくりや介護予防の必要性の周知に取り組んだが、高齢化の進行に伴い、従来の支援組織の減少や会への参加者の減少により、実績が減少した。	
・令和2年度より市民いきいきトレーナー活動支援事業を当予算に組み換え、高齢者の健康づくりと介護予防に取り組む。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	介護保険事業特別会計	○	○	○		11,588	6,818	0.5				1,270
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						11,588	6,818	0.5				1,270

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800



## 事業シート (事業名) 介護保険事業特別会計

### ◇事業目的・事業対象

・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し、組織化と活動の支援を行う。  
・シニアクラブ等の組織に対し、活動支援を行うことで地域における住民主体の介護予防活動を推進する。

### ◇事業の概要

【地域介護予防活動支援事業】  
○自主活動支援事業  
・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施  
・シニアクラブ等の組織に対しロコモーショントレーニング)の普及することで、介護予防を推進する。  
○ステップアップセミナー  
・健康づくりボランティアに対して研修会を開催。  
【R1-R4重点戦略項目 No.21.104.123】  
○市民いきいきトレーナー活動支援事業  
・浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を市民の健康増進の担い手となって活動できるように広く周知することで、市民主体の健康増進を推進する。市民いきいきトレーナーをR4年度までに190人登録。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H18	—	特別会計	自治事務(法令義務)	介護保険法第115条の45	○	○	○

### ◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	8,523	6,818				
	決算	5,475					
	国・県支出	3,120	2,499				
	市債						
	その他	2,301	1,841				
	一般財源	-630	852				
	一般会計繰入金	684	1,626				
人件費(報酬等)(千円)			1,270				
人件費(千円)		3,500	3,500				
人工	正規	0.5	0.5				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

### ◇SDGsとの関連

#### ・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.4	⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

#### ・事業とゴールの関連性

・健康づくりボランティアや食育ボランティア等の活動を支援することで、地域における健康づくり(生活習慣の改善等)を推進し、健康的な生活の確保に繋げる。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
介護予防事業 実施人数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	15,500	15,600	15,650	15,700	15,750	15,800	15,900
実績値	14,627	12,689					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
市民いきいきトレーナー登録人数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値		130	150	170	190	210	230
実績値		149					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
健康寿命の延伸(年)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	男73.38 女76.34	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
実績値	未公表	未公表					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
健康寿命の延伸(年)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
健康寿命の延伸(年)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援事業

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。
- ・シニアクラブ等の組織に対し、ロコモーショントレーニングを普及した。

○ステップアップセミナー

- ・健康づくりボランティアに対して研修会を開催した。

・事業の成果と課題

指標の達成度

遅れている

令和元年度実績: 787回12,689人

- ・高齢化の進行に伴い、シニアクラブ等への参加者数が減少し、高齢者支援サービスの多様化により、実績が減少している。
- ・ボランティア会員の高齢化や地域の中での役割の変化から、健康づくりボランティアの団体数や会員数が減少している。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、自主活動が自粛となったため、実績が減少している。

・事業の見直し

実施結果

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・地域のシニアクラブ等の組織に対し、ロコモーショントレーニングの普及やフレイル予防啓発を取り組み、介護予防の推進や社会参加促進に努めた。
- ・シニアクラブや健康づくりボランティア組織自体も高齢化により、活動の縮小や解散の危機となっている組織が増加しているため、地区担当保健師が組織の実情に合わせ、活動を支援している。
- ・各ボランティア団体や、役員会等にて今後の活動について話し合いを重ね、支援方法を検討している。

今後の方向性

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・多様化するボランティア活動の整理と周知を強化するとともに、健康づくりボランティア等の組織に対し、継続して組織支援・活動支援を行う。高齢化するボランティアの負担軽減のため、役員会やセンター会等の実施方法を検討し、活動を継続できるよう効果的な事業展開をする。
- ・市民いきいきトレーナーに対して、口腔機能低下予防や栄養改善等の知識を習得するための研修会や交流会を行い、トレーナーの質を高め、幅広く市民の健康増進や介護予防につながるよう活動支援する。

# 補助シート (事業名) 介護保険事業特別会計

◇【R1～R4】事業工程表(No.:重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
21 104 123	市民いきいきトレーナー 登録人数 130	市民いきいきトレーナー 登録人数 150	市民いきいきトレーナー 登録人数 170	市民いきいきトレーナー 登録人数 190
〇〇				